

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	162	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業(伊丹沢地区畜産拠点)	事業番号	(5)-43-28
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(間接)		
総交付対象事業費	797,683(千円)	全体事業費	797,683(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本村は、避難の長期化による避難農業者の高齢化や若手農業者の他職種への転職が進むことにより、帰村農業者の減少と管理放棄農地の増大が懸念される中、営農再開環境の維持を目的とした農業復興組合の設立を推進し、除染後農地の保全等を推進してきた。</p> <p>平成 29 年 3 月末に本村の帰還困難区域を除く避難区域の避難指示が解除されたことを受けて、現在、強い意欲をもつ先駆的な営農経営体による村内での営農再開を推進しているが、被災前の農家戸数、作付面積に比して 1 割に満たない状況にある。このため、広大な農用地を有する本村にとって土地利用型農業の再開と推進が喫緊の課題となっている。</p> <p>一方、本村では、いいたてまでのいな復興計画(第 1 版)基本方針⑤「まいでいブランドを再生する」に基づき、震災前にブランド化されていた「飯舘牛」の再生・復興に向けて、村内での牛の飼養再開・参入・定着を推進している。これは、牛の飼養には敷料、自給飼料等が必要不可欠であり、牧草や WCS、飼料用米など、土地利用型作物の作付け再開を強力に推進することができるためである。</p> <p>現在、家畜市場では仔牛の価格が高く、畜産農家の収益性が良い反面、新規に素牛を導入する場合には相当の資金を要することになる。さらに、被災市町村における建築費の高騰があることから、本村における牛飼養再開者は 10 件未満であり、震災前の数パーセントに留まっている。</p> <p>以上より、本村は牛 50 頭以上の規模での家畜経営体の再開・参入・定着を推進し、純農山村である本村の基幹産業である農畜産業を再開することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>(1) 事業の概要</p> <p>福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、村の農業そのものが全滅の危機に瀕していたが、震災から 7 年が経過する現在、意欲ある農業者がいち早く村内での営農再開の実現に向けて準備を進めている。</p> <p>飯舘村では、村の農業復興の第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図ってきたが、村内の除染が概ね完了したため、村内で速やかに営農定着ができる状況を構築することが必要不可欠である。</p> <p>よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた花卉や野菜等園芸品目及び飯舘牛ブランドとして市場評価を得ていた和牛による営農再開を中心に、市場ニーズに対応した農業再開を行政が支援することによって、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすこととする。</p> <p>伊丹沢地区においては、地区の担い手が不足するなか、意欲ある若手就農者による畜産基盤の復興を支援し、本村が震災前より推進してきた耕畜連携による循環型農業の推進を図ることにより、地区内外の除染後農地の集積と、良質な自給飼料の生産に取り組むことで、和牛による「まいでいブランド」の発展を目指す。</p>					

(2) 事業量 (伊丹沢地区畜産拠点)
下記「当面の事業概要」のとおり
(3) 復興計画への位置づけ
「いいたて までの復興計画 (第1版)」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」

当面の事業概要

<平成31年度>
【伊丹沢地区】
(東エリア)
ハウス型パドック付母牛・分娩舎3棟及び付帯施設一式
ハウス型育成舎1棟及び付帯施設一式
ハウス型堆肥舎2棟及び付帯施設一式
ハウス型もみがら倉庫1棟及び付帯施設一式
ハウス型機械保管庫1棟及び付帯施設一式
ハウス型病畜舎1棟及び付帯施設一式
ハウス型農業資材倉庫1棟及び付帯施設一式

(西エリア)
ハウス型パドック付母牛・分娩舎1棟及び付帯施設一式
ハウス型育成舎1棟及び付帯施設一式
ハウス型堆肥・敷料舎2棟及び付帯施設一式
ハウス型機械保管庫1棟及び付帯施設一式
ハウス型農業資材倉庫2棟及び付帯施設一式
ハウス型病畜舎1棟及び付帯施設一式

(共通)
トラクター2台及び付属機器一式
ホイールローダー2台及び付帯機器一式
スキッドステアローダー2台及び付帯機器一式
ベールカッター2台

地域の帰還環境整備との関係

飯館村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から7年以上を経過する現在、飯館村の農業再生の遅延は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までをも失うことが危ぶまれている。

農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の再生が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯館村が事業主体となって、飯館村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援することで耕作意欲の維持を図ってきた。現在は村内の除染が概ね完了したため、村内での営農定着環境構築が必要不可欠となっている。

なお、村が推進する牛50頭以上の規模での畜産経営は、高齢農業者には困難であるが、震災前に村の畜産を牽引してきた高い技術を有する農家に対して被雇用型の畜産への従事体制を整えることで、帰還環境整備を図る。

伊丹沢地区においては、村が意欲ある若手経営体による畜産拠点の整備を実施することにより、地区内の農業者2~3名の雇用を見込む。

関連する事業の概要
<p>飯舘村は、計画的避難区域に設定されたため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施されてきた。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

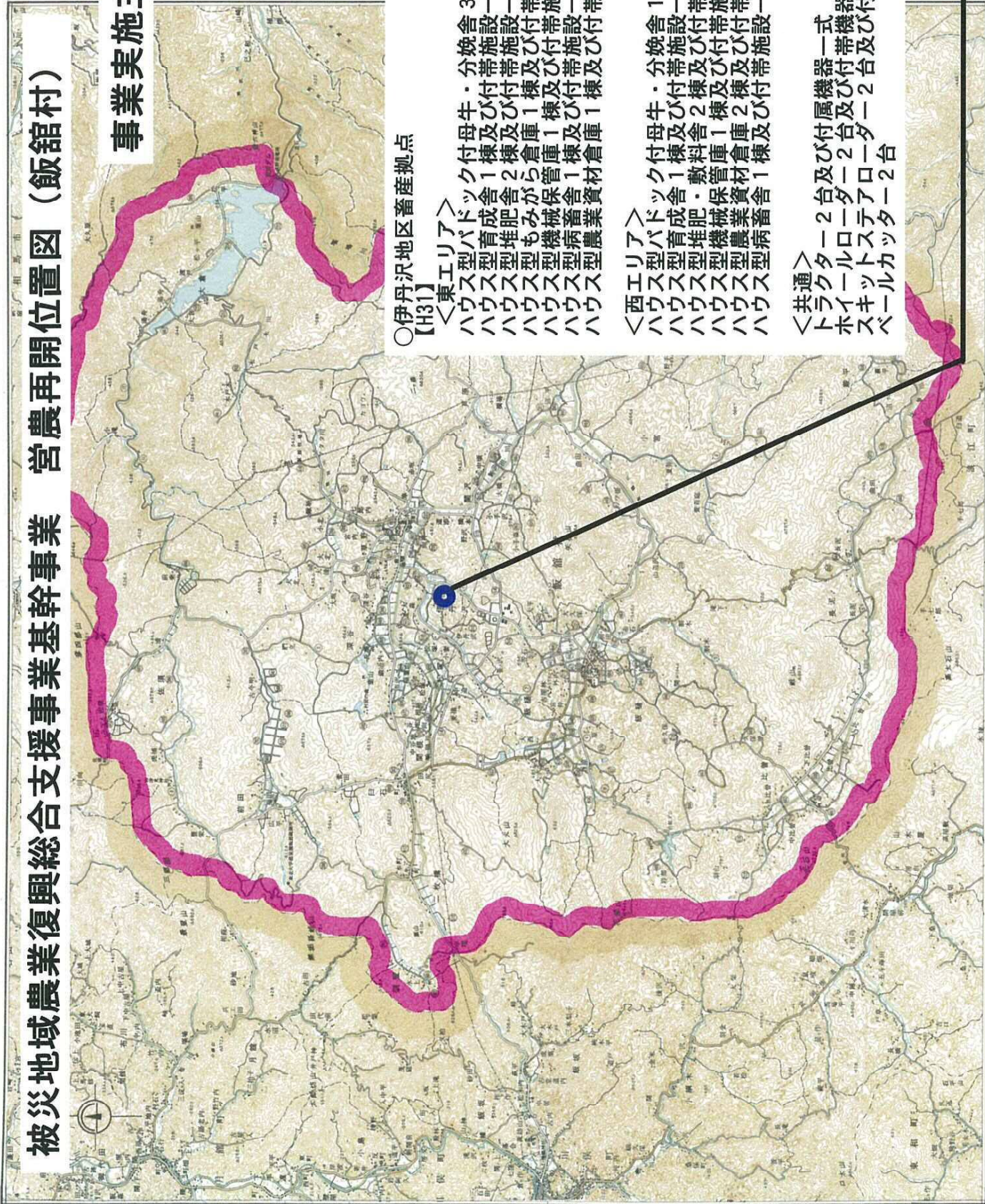
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

被災地域農業復興総合支援事業 基幹事業 営農再開位置図 (飯舘村)

事業実施主体：飯舘村



区	号	名称	内容
飯舘	1	伊丹沢地区畜産拠点	牛舎、豚舎、鶏舎等の整備
飯舘	2	東エリア	農機具の整備
飯舘	3	西エリア	農機具の整備
飯舘	4	共同	共同利用施設の整備



伊丹沢地区畜産拠点

【H31】

<東エリア>

- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック2棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック3棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック2棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式

<西エリア>

- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック2棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック2棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式
- ハウス型パドック1棟及び付帯施設一式

<共通>

- トラクター2台及び付帯機器一式
- ロータリー2台及び付帯機器一式
- ホース2台及び付帯機器一式
- ベール2台及び付帯機器一式